

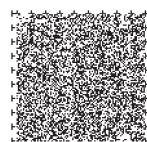
第3期南砺市障がい者計画

概要版

～多様な幸せを実感できる共生社会プラン～
(令和4年度～令和8年度)



令和4年3月
富山県南砺市



※この作品は「社会福祉法人 溪明会花椿きらめき（生活介護）」の利用者さんが作成されました。

I 計画の概要と基本理念

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、社会環境の変化により、障がい者のニーズが多様化しており、課題として、障がい者への理解の促進、権利擁護への取り組み、災害時の支援体制整備等が必要となっています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染防止対策などの徹底を前提とした継続的なサービスの提供が求められています。

南砺市では、成果と今後の課題を見直したうえ、国や県の流れを踏まえて、これまでの取り組み、障がい者を取り巻く環境の変化や課題、ニーズに対応した新たな計画として、「第3期南砺市障がい者計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「南砺市障がい者計画」は、障害者基本法に基づき障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を推進するための基本的な事項を定める中長期の計画で、障がい者に関する施策分野全般にわたるものです。

3 計画の基本理念

障がい者施策においては、障がい者に対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するため、相談・就労体制を充実し、地域で安心して働き、生きがいをもって活動していくための環境づくりを進めています。

南砺市障がい者計画においては、「多様な幸せを実感できるまち」を基本理念とし、南砺市在住のすべての障がい者が、地域に愛着をもち、障がいのある人もない人も互いに尊重し合い、幸福感が得られる共生社会の実現を目指します。

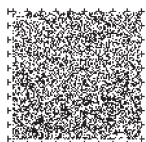
基本理念

多様な幸せを実感できるまち



4 計画の期間

本計画は、同時期策定の「第3期南砺市地域福祉計画」の計画期間と合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

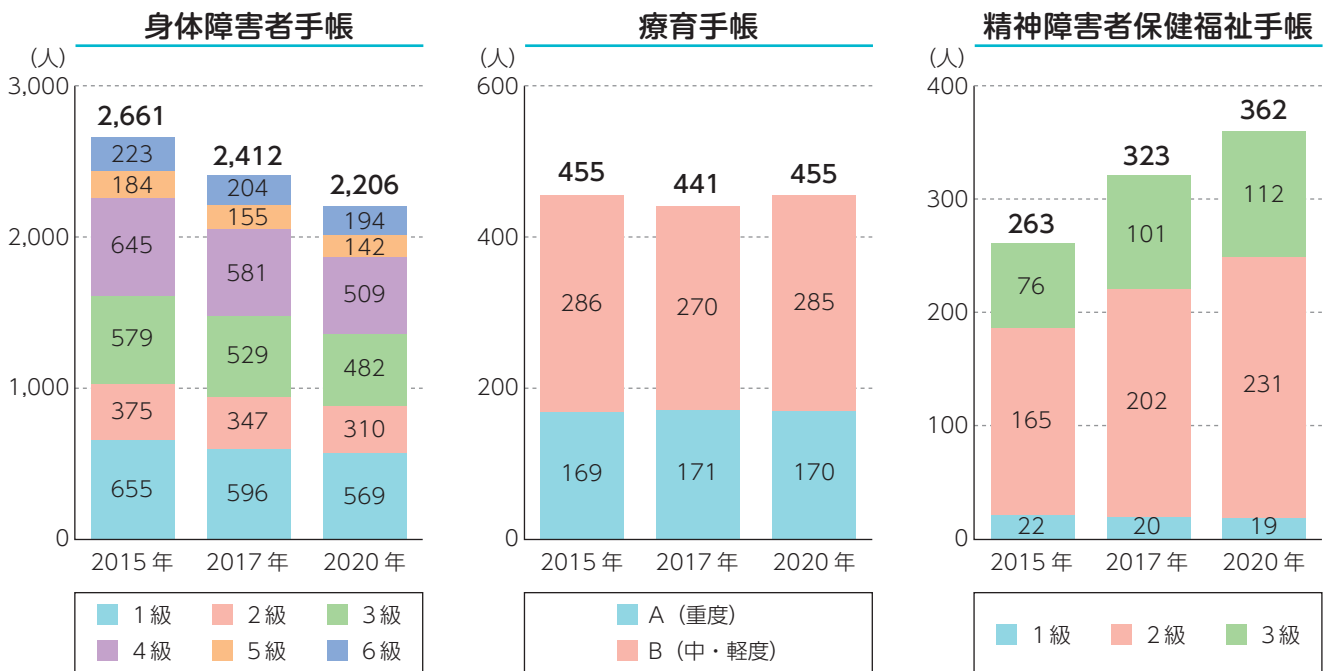


Ⅱ 障がい者を取り巻く現状

1 障がい者数の推移

身体障害者手帳所持者は減少傾向にありますが、療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

障害者手帳所持者数の推移



2 障がい者を支援する関係団体の主な意見

① 職務、活動を行ううえでの現状や課題

- 個人情報保護のため、当団体に関係ある保護者等の実際数が把握できない状態にいる。さらに、会員確保が難しく高齢化が進んでいる。
- 障がい者や高齢者等からの相談に対して、どの専門職へ相談したらいいか、つながりのかのマニュアルがあったら活動がしやすくなると思う。

② 障がいのある人が地域で生活するために必要な支援

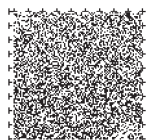
- 障がい者、障がいに対する地域住民の理解促進。
- 昼夜問わずの見守り体制。

③ 障がいのある人が就労や職場復帰するうえで必要なことや課題

- 企業の障がい者雇用へのフォロー体制。
- 事業所、当事者、ジョブコーチの三者が必要に応じて共通理解を図る。

④ 障がい児に対して必要な支援

- 誰とも隔たりなく、向き合って対応すること。
- 親子さんが集まる居場所が少ないのでは。増やしてほしい。



Ⅲ 施策の取り組み

基本施策 1

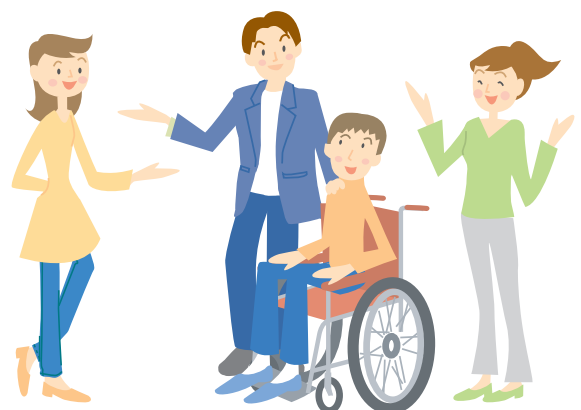
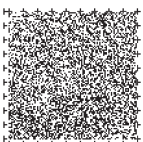
共生社会 の実現

「命の重さは障がいの有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を社会全体で共有し、障がいのある人となない人が、お互いに、障がいの有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、市民の理解促進に努めるとともに、幅広い市民参加による啓発・広報活動を推進します。

- (1) **全世代型地域包括ケアシステムの構築**
地域包括ケアシステムの推進【重点施策】
- (2) **啓発・広報活動の推進**
南砺市広報誌への掲載／障がい者福祉のしおりの配布／「障害者週間」の周知
- (3) **障がい者理解の促進**
学校教育における取り組み【重点施策】／地域住民への取り組み／ワークショップや交流会の開催
- (4) **障がいを理由とする差別解消の推進**
南砺市職員への取り組み／公共施設、公共サービス従事者等に対する取り組み／雇用の場における人権の擁護
- (5) **権利擁護の推進**
虐待防止に関する意識啓発／日常生活自立支援事業の充実／成年後見制度の利用支援及び市民後見人等の養成支援
- (6) **ボランティア活動の推進**
学校におけるボランティア教育に対する取り組み／地域福祉等ボランティア活動に対する取り組み

成果指標

指標	目標（令和8年度）
障害者理解促進研修・啓発事業の参加人数	60人
不当な差別的取り扱いや嫌な思いをしたことがない人の割合	55.0%
成年後見制度の名前も内容も知っている人の割合	20.0%
ボランティア活動に参加している市民の割合	50.0%
障がい者一人あたりの障がい者支援サポーター数	0.10人



基本施策2

福祉サービス等の充実

障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障がい者が必要とする日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

(1) ニーズに対応した生活支援体制の構築

相談支援体制の整備【重点施策】／砺波地域障害者自立支援協議会の機能強化／障がい当事者への支援／障がい者団体への支援

(2) 在宅サービス等の充実

在宅サービスの充実／住宅の確保／自立及び社会参加の促進／精神障がい者施策の充実【重点施策】／各種障がいへの対応

(3) 施設サービスの再構築

施設等から地域生活への移行の推進／グループホームの整備／施設機能の充実【重点施策】／地域生活支援拠点等の整備【重点施策】

(4) スポーツ・文化芸術活動の振興

スポーツ指導者の養成／障がい者スポーツ振興のための取り組み／芸術鑑賞への支援／文化芸術活動への支援

(5) 福祉用具の普及促進と利用支援

福祉用具の情報提供／福祉用具の利用促進

(6) サービスの質の向上

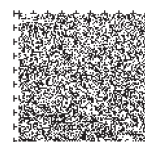
障がい者団体及び事業者等との懇談会

(7) 福祉ロボット等の活用

介護ロボットの導入促進／セラピー用アザラシ型ロボットの利用促進／障害福祉サービス事業所の業務効率化のための ICT 活用＜新規＞

成果指標

指標	目標（令和8年度）
悩み事の相談相手として、相談支援事業所等の相談窓口または行政機関の相談窓口を選ぶ人の割合	15.0%
グループホーム等利用者数	73人
福光美術館 常設展・企画展の障がい者閲覧者数	1,000人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する場の実施回数	2回



基本施策3

生活環境 の整備

障がいのある人もない人も、快適で生活しやすいインクルーシブデザインに配慮した生活環境の整備を推進するため、すべての人が安全に安心して生活し、社会参加できるよう、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等生活空間のバリアフリー化を推進します。

また、災害等から、障がいのある人もない人もすべての人の生命・財産を守る体制を充実します。

(1) インクルーシブデザインの推進

インクルーシブデザインを踏まえた公共施設等の整備促進〈新規〉／ワークショップによるインクルーシブデザインの導入

(2) 住宅・建築物のバリアフリー化

居住住宅の改修／市営住宅のバリアフリー化

(3) 公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化

駅やバス停周辺の整備／市営バスの利便性向上

(4) 安全な移動手段の確保

福祉タクシー助成券の交付／交通手段の充実〈新規〉【重点施策】

(5) 防災・減災・感染症対策の促進

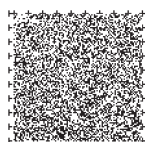
災害派遣福祉チーム（DWAT）の設立〈新規〉／防災訓練の実施／避難行動要支援者登録と支援体制の推進／公共施設の防災安全度の向上／「なんと緊急メール」による緊急防災情報の発信／防災アプリサービスの普及／感染症対策の促進と感染症発生時の業務継続支援〈新規〉【重点施策】

(6) 防犯体制の充実

防犯・事故防止対策の推進／消費生活相談窓口の普及

成果指標

指標	目標（令和8年度）
市営住宅全管理戸数に対するバリアフリー戸数の割合	9.31%
市営バスの低床車両への更新、または補助ステップ設置	100.0%
福祉タクシー助成券の交付率	60.0%
防災研修会・出前講座の実施回数	15回
南砺市防災アプリダウンロード数	7,000件
防災こころえ隊の人数	148人
災害派遣福祉チーム（DWAT）の設立	設立
地域や施設等が実施した防災訓練に参加した障がい者の割合	30.0%
クーリング・オフの制度を知っている市民の割合	86.0%



基本施策4

教育・療育支援の充実

保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、障がい児と保護者に対し、ライフステージに応じて一貫した効果的な相談支援体制の充実を図ります。

(1) 相談支援・療育体制の整備

支援ネットワークの確立【重点施策】／療育相談の充実／児童発達支援事業の充実【重点施策】／放課後等デイサービスの充実【重点施策】／日中一時支援事業の充実／進路や就業相談体制の充実／保護者等の家庭における療育支援

(2) 就学時前の保育・教育の充実

教育・療育の研修会への参加及び周知／障がい児の受け入れ体制の整備／保育園等訪問支援の充実

(3) 特別支援教育の充実

小・中・義務教育学校における特別支援教育／地域と連携した教育の充実

(4) 教育環境の充実

保育施設等のバリアフリー化の推進／教育施設等のバリアフリー化の推進／情報機器・設備等の充実

成果指標

指標	目標（令和8年度）
にこにこ相談会（砺波地区相談会）の開催数	18回
学校施設大規模・長寿命化改修実施校数	6/6校
電子黒板や実物投影機を配備した小・中・義務教育学校の教室の数	254/254室

基本施策5

雇用・就労の促進

障がい者が就労することは、経済的な自立にとどまらず、社会活動への参加、自己実現という面からも重要です。働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を発揮できるよう支援します。

(1) 経済的自立の支援

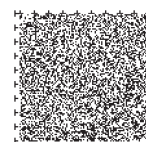
相談支援の充実／就労移行支援の充実／就労継続支援の充実／就労支援施設への通所費用の助成／障害者就労施設等からの物品等の調達

(2) 雇用環境の整備

障がい者雇用の推進＜新規＞／一般企業への障がい者就労理解／多様な雇用、就労形態の促進／農福連携事業の促進＜新規＞

成果指標

指標	目標（令和8年度）
福祉施設を退所し一般就労した人数	10人/年
就労継続支援（A・B）事業から一般就労へ移行した人数	5人/月
南砺市職員の障がい者の法定雇用率の達成率	100.0%



基本施策6

保健・医療 の充実

適切な保健サービスの充実を図るとともに、障がいの原因となる疾病等の予防及び早期発見・早期治療を図ります。

(1) 障がいの原因となる疾病等の予防

疾病予防、早期発見の推進／疾病等の適切な予防や治療の支援／疾病等に関する予防の正しい知識の普及啓発／乳幼児期からの疾病や障がいの早期発見

(2) 医療給付等の充実及び医療受診への支援

自立支援医療費の給付の実施／重度心身障がい者等への医療費助成／医療機関等への受診の支援

(3) 精神保健施策の推進

心の健康づくりの推進／精神疾患の早期発見・早期治療、適切な保健サービスの実施

成果指標

指標	目標（令和8年度）
特定健診における受診率	65.0%
特定保健指導実施率	83.5%
乳幼児健康診査受診率（3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）	各100.0%
医療を受けるうえで困っていない人の割合	70.0%

基本施策7

相互理解 の促進

円滑な意思疎通を通じて、一人ひとりが地域社会とつながるために、手話言語の理解を含めた相互理解の促進に係る取り組みや、多様な意思疎通手段が利用されるための取り組みを実施します。

また、ICT（情報通信技術）の活用により、障がい者の個々の能力の向上、自立・社会参加を支援し、障がい特性に対応した情報提供の充実を促進します。

(1) 情報バリアフリー化の推進

パソコン教室の開催及びパソコンボランティアの養成／南砺市ホームページ等の充実／スマートフォンアプリ等情報ツールの利用促進

(2) 情報提供の充実

点字図書の充実／障がい者向け図書サービスの充実

(3) コミュニケーション支援体制の充実

手話奉仕員の養成／手話通訳者の配置【重点施策】／意思疎通支援の充実／市開催行事への手話通訳者・要約筆記者の周知及び配置／コミュニケーション支援の推進＜新規＞

成果指標

指標	目標（令和8年度）
パソコン教室の受講者数	15人
手話通訳者等利用件数	75件
南砺市開催行事への手話通訳者・要約筆記者の派遣回数	5回
手話奉仕員養成講習会の受講者数	15人

